

西宮市会報告

NO.137
2026年
冬号

日本共産党



野口あけみ
●議員団長
●総務常任委員
●都市計画審議会委員



庄本けんじ
●幹事長
●議会運営委員
●健康福祉常任委員



三好さつき
●教育こども常任委員
●広報委員
●社会福祉審議会委員

発行●日本共産党西宮市会議員団 西宮市六湛寺町10番3号(西宮市役所内)
Eメール:nmc30547@nishi.or.jp TEL:0798-35-3368 FAX:0798-22-7815 ホームページ:http://nishinomiya.jcp-giin.net/

困った時は

日本共産党

ご相談は
お気軽に ☎ 0798-35-3368

自民党政治を終わらせ、希望の明日をひらくために

今年もカいっばいがんばります



夏の参議院選挙で自公政権が少数に追い込まれ、公明党が政権から離脱、維新の会が政権に加わって高市早苗政権が発足するという大波乱が起きました。
自民党政治を終わらせて希望ある政治の実現が求められています。私たち党議員団は、今年もカいっばいがんばりぬきます。



国の物価高騰対策は一時しのぎ

消費税減税・大幅賃上げ・医療と介護の立て直しこそ!

政府は、物価高騰対策と銘打って、「お米券」の配布など期間限定の「対策」なるものを実施します。しかし、今求められていることは、一時しのぎの対策でなく、消費税減税、大幅な賃上げ、医療と介護の立て直しです。

日本共産党は、消費税の廃止をめざし、当面、直ちに消費税5%への減税を求めています。

12月市議会では、物価高騰対策の補正予算が提案されましたが、党議員団は政府の対策を厳しく批判、大企業への応能負担を求める政治への転換が必要と強調した上で、予算案に賛成しました。

国の支援金による

西宮市の物価高騰対策



学校給食費無償……4.3億円
(小中全校:1月~3月)



水道料金の基本料……5.7億円
(2か月免除:全世帯) (うち事務費1000万円)



お米券の配布……約13.5億円
(一世帯440円×10枚) (うち事務費2億円)



大型開発推進の一方で市民サービス切り捨て 「財政構造改善」キャンペーンで 要求抑え込む石井市政

西宮市がすすめている「財政構造改善実施計画」は、歳入で23項目、歳出で120項目にもおよぶ市民負担増と市民サービス削減の計画です。

昨年度は、人件費の抑制などで2億6000万円減、公民館など施設使用料の値上げで1億5800万円増、公園・河川除草の縮減などで1億6400万円減、幼稚園と保育所の統廃合で3400万円減、その他、健康ポイント制度や人間ドック、平和啓発事業の見直しなどで、総額18億9100万円の「改善」を得たとして、「市政ニュース」で自慢げにア

ピールしています。

一方で、民間による40階超建てタワーマンション建設を含む阪神西宮駅北側開発で、市は現時点で区画整理に約4億9400万円、再開発に33億2000万円をあてようとしています。今後、物価高騰などで費用はどんどん膨張します。

市政の根本的転換が必要です。



声を上げれば 政治は動く

昨今の酷暑で、学校給食室へのエアコン設置を前倒しで実施し、子ども医療費の完全無償化も実現することになりました。

住民要求が実現したということは、たとえ「財政構造改善実施計画」が進められていても、「計画」が市政全体を支配するものではない、ということです。

住民の声と運動で政治を動かすことは可能です。住民の声に応じてゆく市政こそ、いま求められています。





生活保護基準は違法
いのちのとりで裁判の
真の解決を!

野口あけみ

野口あけみ議員は、2013年～15年の生活保護基準引き下げは憲法第25条の生存権侵害、生活保護法違反だとする「いのちのとりで」裁判について取り上げ、質問しました。

2025年6月、パッシングの中で果敢にたたかった生活保護利用者(原告)の思いに応える形で原告勝訴の判決が下されましたが、国は、原告が願ったすべての利用者に対する謝罪も、改定前との差額全額補償についても拒否。国は新たな基準で再計算し、差額のみを追加給付し、原告にのみ特別給付金を支給するという方針を11月21日、決めました。

これには、争いの蒸し返しという批判が弁護士や法学研究者、医療、福祉関係者、新聞各紙などで起き、再度の裁判も辞さないという利用者の声が相次いでいます。

本市においても当時の約5800世帯のほとんどが引き下げられており、市は、国の通知が届き次第、速やかに追加支給していますが、真の解決には程遠いものです。



道路の不具合は遠慮なく通報を!

次に野口議員は、生活道路の維持管理について質問。市はパトロールや市民の通報で判明した、概ねひび割れ率20%以上の劣化した道路について舗装補修を行っていますが、事後ではなく一定の計画をもってできないかと求めました。当局は、道路延長が860kmもあり、ガス工事等での掘削も頻繁に行われるため計画的な補修は困難と答弁。皆さんの不具合の通報が安全な街をつくれます。



防災備蓄に
携帯トイレを!

三好さつき

三好さつき議員は、防災のため携帯トイレ備蓄の啓発と取り組みを質問しました。

防災グッズといえば、まず非常食、次に水が思い浮かびますが、携帯トイレとはなりません。トイレ(排泄)も生命維持に欠かせない生理現象で、災害関連死にもつながりかねないとして、切れ目のないトイレ環境の確保、備蓄、取り組みについて聞きました。

携帯トイレは1人あたり1日5回3日分の使用を想定し、市は約76万枚の目標数の内、現在半数の備蓄があり、目標数までは10年かかるとのこと。一気に前倒する予算を、と求めましたが、発災後3日以内に国からのプッシュ型支援があることから計画変更しないとの答弁でした。また、携帯トイレの啓発が弱いとの指摘には、市HPや出前講座などでわかりやすい啓発に努めると答弁。動画などを利用し、災害時にトイレで困る人を少しでも減らす取り組みがすすむよう求めました。

トイレへの生理用品設置を!

三好議員は、生理の問題は人権の問題であり、学校や公共施設のトイレに生理用品の設置をと求めました。

内閣府は2021年から自治体での生理用品の無償配布について調べていますが、それによれば2024年10月時点で実施、検討している自治体は全自治体の51.6%、926自治体。本市では、小・中・高の約85%の学校が生理用品をトイレに設置しており、残り15%は「自己管理能力を育成する機会」として職員室・保健室に設置していると理解し、難しい答弁でした。子どもが安心して在校時間を過ごせるよう、保健室にもトイレにも設置を、と求めました。

公共施設では、男女共同参画センターウェブのみに市民らの寄付により設置していますが、今後、大規模改修された1階本庁舎トイレに相談機関などの啓発を兼ねて設置を検討する、と前向きな答弁でした。



子ども新施策について、みなさんの声をきかせてください!

子ども誰でも通園制度

保育所等に通っていない、生後6か月から満3歳未満の子どもが、親の就労を問わず、月10時間以内、1時間単位で保育施設等を利用する事業が、来春スタート予定です。

全国で試行実施されており、保育者・保護者双方が子どもの成長に有意義な制度だと感じる一方で、利用時間の短さや保育者の配置についての意見があります。

少子化で子育ての孤立化が進む中、子どもだけでなく親も含めた支援の仕組みづくりが必要なことは確かです。しかし、本市では待機児童の課題もあるなか、今の条件のままで十分な対応ができるのか、疑問の声も出ています。



民間プールでの学校水泳授業のモデル実施

熱中症リスクの高まりや天候不順による中止などにより、水泳授業日数の確保が困難になっています。学校プール施設の老朽化も進み、改修や維持管理コストの負担も課題となっています。

そこで市は、児童生徒の泳力向上、教員の指導力向上や負担軽減等を見据え、民間委託での水泳授業を2年間モデル実施し、その後一部または全校実施等結論を出すとしています。

2026年度のモデル校は3校とし、授業時間は2コマの設定で年間4~5回の実施。実技指導は施設のインストラクターが行い、教員は補助・監視・評価を行います。移動は徒歩又は、バスを利用するとしています。

